

## 事業概略書

事業名	補装具費支給制度における借受け導入に向けた研修等のあり方に関する調査研究
事業目的	<p>補装具費支給制度においては、平成30年4月より「購入」及び「修理」に加え、「借受け」に係る費用が新たに支給対象となり、本格的に施行されたところである。</p> <p>昨年度調査の結果、とりわけ多くの市町村から、借受けに係る判断基準の明確化や、マニュアル等を整備すること、障害者はもとより関係機関や事業者等が制度開始時に混乱しないよう、十分周知する必要がある旨要望された。</p> <p>こうした背景を踏まえ、補装具費の支給・決定等に携わる機関等が新たに導入される借受けの具体的な内容を正しく理解し、適切かつ効果的な制度利用を推進するためガイドブックを作成することとした。</p>
事業概要	<p>多くの市町村及び更生相談所等では当協会が作成した「補装具費支給事務ガイドブック（平成25年に本事業で作成）」を使用していることから、本書を改訂する形で再編集することとした。</p> <p>具体的には当協会に補装具に係る専門家、医師、行政、補装具製作事業者等から構成する編集委員会を設置し、目次構成を基に執筆分担を委員ごとに行い作成にあたった。なお、委員だけでなく関連する業界団体にもご協力をいただき、記載内容の改編作業を実施した。</p> <p>また、市町村等にヒアリング調査を実施し、全体構成や記載項目等についての意見をまとめガイドブック作成にあたっての参考とした。</p>
事業実施結果及び効果	<p>本ガイドブックでは、「借受け」の概要をはじめ、補装具費支給制度全般に係る制度概要や各補装具に関する基礎知識を掲載することにより、制度の知識が浅い方から最新の制度概要を理解したい方等、幅広い利用者を想定しており、平成30年度の告示改正による正しい理解と適正な制度利用を行うためのツールとして活用されるものである。</p> <p>特に「借受け」については新たに導入されるものであり、本書においても新章を設け、詳細な解説やQ&amp;A、手続きに関するフロー図を掲載し理解しやすい構成とした。</p>
事業主体	<p>郵便番号：162-0823</p> <p>所在地：東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階</p> <p>法人名：公益財団法人テクノエイド協会</p> <p>電話番号/E-MAIL：03-3266-6883/tanida@techno-aids.or.jp</p>